

平成 31 年第 4 回定例委員会

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 27 日（水）10 時 30 分から 10 時 55 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委 員 長 宮 崎 章
 委員長職務代理 大木田 守
 委 員 嶋 田 實
 委 員 佐 藤 男 三
 事務局 長
 担当 部 長
 選 挙 課 長
 広報啓発担当課長
 書 記 3 名

- 4 議 事
- 議 案
- 1 選挙争訟について
 - 2 不在者投票を行うことができる施設の指定取消しについて
 - 3 東京都選挙管理委員会事務局職員の人事考課に関する規程の一部改正について
- そ の 他
- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	ただいまから、平成 31 年第 4 回定例委員会を開会いたします。 本日の議題のうち、議案第 1 号は、個人情報が含まれていることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、ご異議はございませんか。
委 員	異議なし。
委 員 長	御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。 まず、議案第 2 号「不在者投票を行うことができる施設の指定取消し」について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案第 2 号について説明》
委 員 長	ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	なし。

委員長 ご質問・ご意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第3号「東京都選挙管理委員会事務局職員の人事考課に関する規程の一部改正」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪議案第3号について説明≫

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 現在選挙管理委員会事務局には一般職非常勤職員が何名いるのか。

事務局 3名が従事しております。

委員 会計年度任用職員になると1年ごとの更新になるのか。

事務局 会計年度任用職員は年度単位での任用を前提としており、複数年働く場合は年度ごとに更新をすることとなります。

委員 5年、10年と継続することもできるのか。

事務局 更新回数に制限は設けられておりませんので、可能です。

委員 会計年度任用職員から一般職員への任用はできるのか。

事務局 民間においては可能な場合もあるかもしれませんが、東京都職員については一般職員になるためには採用試験を受ける必要があります。

委員 試験に関する配慮等の改正はされるのか。

事務局 今回の地方公務員法改正に、配慮されることとなる改正は含まれておりません。

委員 労働条件はどのように変わるのか。

事務局 まず、期末手当の受給が可能となります。また、一般職員と同様に社会保険への加入が可能となり、守秘義務や政治活動の制限などの服務規定も適用されることとなります。

委員長 ほかにありませんか。

委 員 なし。

委 員 長 ご質問・ご意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

委 員 異議なし。

委 員 長 異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事 務 局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委 員 長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。

委 員 なし。

委 員 長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委 員 なし。

委 員 長 特にないようですので、公開審議はこれまでといたします。次回の定例委員会は、3月13日に開催することといたします。